

鳥取県教育委員会告示第14号

平成15年鳥取県教育委員会告示第23号（口頭による開示請求を行うことができる個人情報について）の一部を次のように改正し、平成22年6月4日から施行する。

平成22年6月4日

鳥取県教育委員会委員長 上 山 弘 子

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分を削り、次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分を加える。

改正後				改正前			
口頭による開示請求を行うことができる個人情報取扱事務の名称	開示する個人情報の内容	開示請求を行うことができる期間	開示請求を行うことができる場所	口頭による開示請求を行うことができる個人情報取扱事務の名称	開示する個人情報の内容	開示請求を行うことができる期間	開示請求を行うことができる場所
略				略			
鳥取県非常勤職員（奨学金納付勸奨専門員）採用試験	試験種目ごとの得点及び合計得点並びに順位	"	教育委員会人権教育課	鳥取県非常勤職員（奨学金納付勸奨専門員）採用試験	試験種目ごとの得点及び合計得点並びに順位	"	教育委員会人権教育課
				教育委員会事務局スポーツ振興課非常勤職員採用試験	合計得点及び順位並びに試験種目が複数ある場合における試験種目ごとの得点	"	教育委員会スポーツ振興課
略				略			
大山青年の家臨時任用職員採用試験	合計得点及び順位並びに試験種目が複数ある場合における試験種目ごとの得点	"	"	大山青年の家臨時任用職員採用試験	合計得点及び順位並びに試験種目が複数ある場合における試験種目ごとの得点	"	"
				妻木晩田遺跡事務所非常勤	試験種目ごとの得点及び合計得点		妻木晩田遺跡事務所

鳥取県立 むきばんだ 史跡公園 非常勤職員（維持管理作業員・活用作業員）採用試験	面接試験の 得点及び順位	〃	鳥取県立 むきばんだ史跡公園
鳥取県立 学校非常勤職員（ホームページリニューアル支援員）採用試験	〃	〃	教育委員会高等学校課
略			

職員（技術職員）採用試験	並びに順位 （不合格者の場合は、試験種目ごとの判定を含む。）	〃	
鳥取県立 学校非常勤職員（ホームページリニューアル支援員）採用試験	面接試験の 得点及び順位	〃	教育委員会高等学校課
略			